

久喜宮代衛生組合公共施設等総合管理計画

令和3年3月

久喜宮代衛生組合

第1章 計画策定の目的等

1 計画の目的・位置づけ

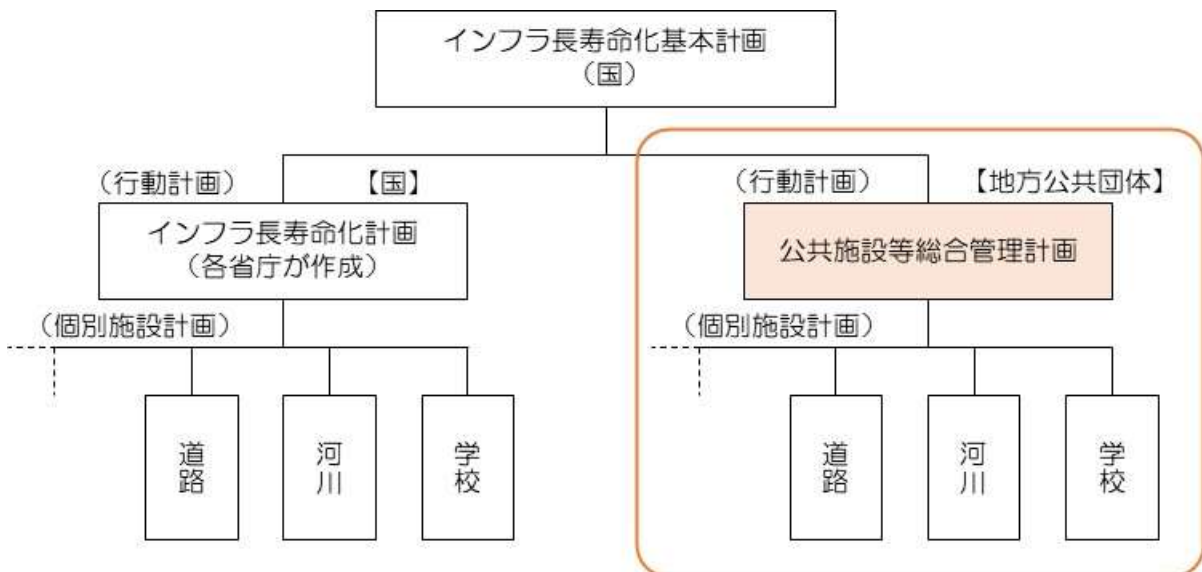
久喜宮代衛生組合（以下「本組合」という。）は、一般廃棄物（ごみ・し尿）を共同処理することを目的として設立された久喜市及び宮代町（以下「構成市町」という。）の1市1町で構成する一部事務組合です。

公共施設等について、その老朽化対策は全国的に大きな課題となっており、地方公共団体においては、中長期的な視点をもって公共施設等の長寿命化・更新などを計画的に行うことにより、財政的負担を軽減、平準化することが必要となっています。

国においても平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」をとりまとめ、平成26年4月に全国の地方自治体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定要請が行われました。これにより地方自治体は、管理する公共建築物やインフラ資産の更新・統廃合・長寿命化など、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を掲載した計画を策定することとなりました。

本組合においても、効率的かつ効果的な公共施設の整備、運営と長寿命化対策が重要となっていることから、施設を総合的に管理するために本計画を策定するものです。

なお、本組合では、構成市町が策定する「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」「一般廃棄物（生活排水）処理基本計画」等に基づき、ごみ処理及びし尿処理を行うため、所管する各施設の運転・管理を行い、かつ維持管理しています。



2 計画期間

公共施設の維持管理や施設のあり方については長期的な視点で検討していく必要があることから、計画期間を令和3年度から令和12年度までの10年間とし、今後の組合及び構成市町の施策や社会情勢の変化などに応じて見直しを図ることとします。

なお、現在久喜市においては、令和9年度の稼働を目指して、「新たなごみ処理施設」の建設に向けて取り組んでいます。

一方、し尿処理施設については、令和6年度の稼働を目指して、本組合において八甫清掃センターし尿処理施設への集約化を進めています。

このことから、本計画の終期は、八甫清掃センターし尿処理施設を除き「新たなごみ処理施設」の稼働までとします。

八甫清掃センターし尿処理施設については、令和6年度から15年間を目途に延命化を図ることから、個別施設計画を策定し同施設と併せて久喜市に引き継ぐものとします。

3 対象施設

本計画においては、下記の公共施設を対象とします。

施設名称	種別
久喜宮代清掃センター	焼却施設
	粗大ごみ処理施設
	し尿処理施設
菖蒲清掃センター	焼却施設
	粗大ごみ処理施設
八甫清掃センター	焼却施設
	粗大ごみ処理施設
	し尿処理施設

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 公共施設等の現状

(1) 久喜宮代清掃センター

焼却施設	
処理能力	75t/24時間×2基
処理方式	全連続燃焼式（ストーカ式）
竣工年度	昭和50年度（1号炉） 昭和55年度（2号炉）
粗大ごみ処理施設	
処理能力	30t/5時間
処理方式	横型回転衝撃式
竣工年度	平成元年度
し尿処理施設	
処理能力	70kL/日（し尿：50 kL/日、浄化槽汚泥 20 kL/日）
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理方式
竣工年度	昭和48年度（平成10年度に現方式に改造）

(2) 菖蒲清掃センター

焼却施設	
処理能力	15t/8時間×2基
処理方式	機械化バッチ燃焼式
竣工年度	昭和63年度
粗大ごみ処理施設	
処理能力	10t/5時間
処理方式	横型回転衝撃式
竣工年度	昭和63年度

(3) 八甫清掃センター

焼却施設	
処理能力	52.5 トン／24 時間×2 基
処理方式	全連続燃焼式（流動床）
竣工年度	昭和 62 年度
粗大ごみ処理施設	
処理能力	30t／5 時間
処理方式	回転式破砕機、回転式磁選機、手選別コンベア
竣工年度	平成元年度
し尿処理施設	
処理能力	53kL／日（し尿：22 kL／日、浄化槽汚泥 31 kL／日）
処理方式	標準脱窒素処理方式
竣工年度	平成 6 年度

2 今後の見通し

本組合で所管する各施設は、いずれも竣工から長い年数が経過しており、施設の老朽化への対応や施設運営の効率性について改善を図ることは喫緊の課題となっています。

このようなことから、ごみ処理（焼却ごみ・粗大ごみ）については、これらの改善を図るため、久喜市において3箇所の清掃センターを統合した「新たなごみ処理施設」の建設に向けて取り組んでおり、令和8年度中の工事完了を目指して整備を進めています。新たなごみ処理施設完成後、宮代町のごみ処理は久喜市に事務委託することになります。

一方、し尿処理については、現在、し尿及び浄化槽汚泥等の処理を行う本組合のし尿処理施設における搬入率の低下や老朽化等の課題を抱えていることから、施設の集約化による効率的なし尿処理体制の構築が不可欠な状況にあります。

このような状況のなか、今後のし尿処理施設整備の方向性について、本組合と構成市町とにおいて検討を行い、久喜市内で排出されるし尿及び浄化槽汚泥等の処理について八甫清掃センターし尿処理施設に集約化（八甫清掃センターし尿処理施設で全量処理する。）し、また宮代町内で排出されるし尿及び浄化槽汚泥等の処理については、北本地区衛生組合が所管するクリーンセンターあさひで行う方向で検討・調整を進めています。

なお、ごみ処理及びし尿処理について、上記のとおり構成市町への事務移管が完了した際には、本組合は解散することを予定しています。

第3章 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

現在、本組合においては、計画的な定期点検や修繕工事などを通じて、適切に各施設の維持管理を行うため、長期整備計画を作成しています。

維持管理、修繕、更新及び大規模改修の経費の確保には、今後も厳しい状況が予想されることから、とりわけ更新及び大規模改修等を計画する際には、経常的な維持管理、修繕の経費も含めて効率的な方策を総合的に検討し、トータルコスト削減を図ります。

施設の更新及び改修等の大規模事業は多額の費用が見込まれるため、国からの交付金及び起債を計画することとし、経費の削減・平準化を検討していきます。

また、本組合の管内における効率的かつ安定的なごみ処理の実施に向け、久喜市におけるごみ処理施設の新設やし尿処理施設の集約化、延命化のほか、組織体制の見直しや久喜市・宮代町への事務移管などについて、計画的に事務を進めています。

2 点検・診断等の実施方針

施設の老朽化等により、施設の改修費が今後増加することが想定され、そのコストを抑えることが重要となってきます。そのため、施設の日常的な管理に加え、定期的・計画的に公共施設の点検・診断を実施し、その結果を踏まえて適切な対応を行うことで、施設の予防保全に努めます。

3 維持管理・修繕・更新等の実施方針

維持管理・修繕等の履歴を集積・蓄積して分析し、予防保全型維持管理の考え方を取り入れた定期的な施設の維持管理を行うことで、補修等の突発的なコスト発生を抑え、LCC（ライフサイクルコスト）の削減・平準化を図ります。また、これらの履歴を総合管理計画の見直しに反映して充実を図るとともに、老朽化対策等に活用していきます。

4 安全確保の実施方針

各施設において、定期点検や修繕工事などにより施設を適切に維持管理するほか、施設の運転管理を行う事業者と連携を図ることで、施設の運転管理における安全性の確保に努めます。

5 災害対策の実施方針

廃棄物処理施設は、住民生活の基盤を支えるものであり、災害時においても業務継続が必要不可欠です。今後、個別施設計画を策定し、施設の延命化を図る施設については、長寿命化総合計画のなかで、災害対策について取り組みます。

6 長寿命化の実施方針

継続使用する施設については、コスト試算の特性や施設の重要性を考慮した計画的な維持管理を行うことにより、安全性を確保するとともに、LCC（ライフサイクルコスト）を削減していきます。

7 ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の更新、改修にあたっては、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」を踏まえた上で、廃棄物処理施設の特性を考慮し、ユニバーサルデザイン化の推進に努めます。

8 統合や廃止の推進方針

久喜市では3箇所の清掃センターを統合した「新たなごみ処理施設」の建設に向けて取り組んでおり、令和8年度中の工事完了を目指して整備を進めています。新たなごみ処理施設完成後、宮代町のごみ処理は久喜市に事務委託することになります。

また、久喜市のし尿処理は、八甫清掃センターし尿処理施設に集約化する方向で調整を進めています。一方、宮代町のし尿処理は、北本地区衛生組合が所管するクリーンセンターあさひで行う方針としています。

9 推進体制の検討

効果的かつ効率的に施設を管理・運営していくため、総合管理計画の推進体制の構築について検討を進めます。

10 PDCAサイクルの推進方針

総合管理計画の進捗状況等について評価を実施し、必要に応じて当該評価の結果に基づき総合管理計画を改訂します。

11 個別施設計画の策定

各ごみ処理施設については、「新たなごみ処理施設」の建設事業が進行中であることから、新施設稼動開始までの間、適切な施設保全に努めます。

また、継続使用を予定する八甫清掃センターし尿処理施設については、本計画に基づき施設の「個別施設計画」を策定します。